

自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の目安について

令和 8 年 7 月 1 0 日
北 海 道 運 輸 局 長

「自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いに係る考え方について」（令和 5 年 1 2 月 2 8 日付け事務連絡）に基づき、下記のとおり対価の目安を算定したので、公表する。

記

運賃適用地域	距離制運賃		時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃	初乗運賃	加算運賃
札幌・小樽地区	1km 464 円	1km 299 円	5 分 528 円	5 分 528 円
千歳・空知・後志地区	1km 418 円	1km 270 円	5 分 478 円	5 分 478 円
旭川地区	1km 440 円	1km 274 円	5 分 554 円	5 分 554 円
函館 A 地区	1km 424 円	1km 306 円	5 分 528 円	5 分 528 円
函館 B 地区	1km 370 円	1km 268 円	5 分 457 円	5 分 457 円
室蘭地区	1km 420 円	1km 284 円	5 分 490 円	5 分 490 円
釧路地区	1km 440 円	1km 297 円	5 分 515 円	5 分 515 円
帯広地区	1km 422 円	1km 275 円	5 分 485 円	5 分 485 円
北見地区	1km 420 円	1km 267 円	5 分 486 円	5 分 486 円

対価はあくまで参考基準として示しているものであり、地域公共交通会議等における検討においては、当該目安に拘束されるものではない点にご留意ください。

運賃適用地域は、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請の審査基準について」（平成 1 4 年 1 月 2 3 日付け北海道運輸局公示第 6 0 号）によります。

以上